

被災地派遣レポート<第81回>

下水道局施設管理部排水設備課 築城 光さん

1 短期派遣から長期派遣へ

私は、東日本大震災発生直後の平成23年4月21日～26日までの6日間、東京都からの被災地派遣「岩手第5陣」として、岩手県陸前高田市にて救援物資の搬出・搬入作業及び避難者名簿の作成業務にあたりました。

約一週間の派遣業務はあっという間で、「被災地のために本当に自分が役立てたのか」、「被災地復興のためにもっと働きたい」という思いが日に日に強くなりました。このことをきっかけに、その年の異動申告時期に被災地への長期派遣を志願し、宮城県気仙沼市への派遣が実現しました。期間は平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間、気仙沼市建設部都市計画課土地区画整理室で派遣業務に従事しました。

安波山から望む中心市街地



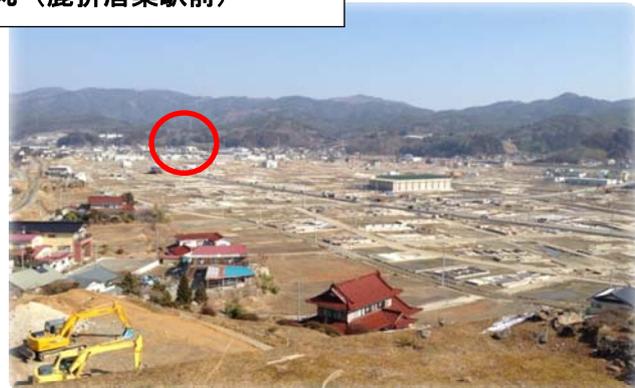
2 気仙沼市の沿革

気仙沼市は、宮城県の最北端に位置し、平成18年に唐桑町と合併、平成21年に本吉町を編入して現在の気仙沼市が形成されており、市の北側は、「奇跡の一本松」で知られる岩手県陸前高田市、南は宮城県南三陸町です。水産業と観光が主で、特にマグロ、カツオ、サンマは、全国有数の水揚げ高を誇ります。

東日本大震災では、最大20mを超える大津波とそれによって流出した石油の引火による広域火災も発生し、被害は甚大なものとなりました。更に、最大震度6弱を観測した気仙沼市でも、地殻変動による著しい地盤沈下が発生し最大で74cmにも達しています。

また、今回の鹿折地区土地区画整理事業施行区域内の鹿折唐桑駅前にも津波により流出した第18共徳丸（下添写真）が未だに残っており、保存と解体で賛否が問われています。

今も残る第18共徳丸（鹿折唐桑駅前）



3 気仙沼市での業務

(1) 土地区画整理室の業務

土地区画整理室は被災市街地の早期復旧復興を図るために、平成24年度に新設された部署で総勢16名、そのうち14名が東京都など(2都県6市区)からの派遣職員でした。

当室では、水産業を基幹産業とする気仙沼市の中心市街地である、魚町・南町(内湾)地区を中心として、周辺に水産加工業等の立地が進み、市街地が形成された鹿折地区及び南気仙沼地区、の3地区において土地区画整理事業を施行します。

鹿折地区と南気仙沼地区については、派遣当初より平成24年度末までの「被災市街地復興土地区画整理事業」の都市計画決定及び事業認可を目指し、庁内外に亘り関係機関との協議調整を行いました。今回の東日本大震災において気仙沼市では津波や火災だけの被害だけではなく、最大で74cmもの地盤沈下が発生していること等を考慮した、津波シミュレーションの結果に基づき、非可住エリアでも最低TP+1.8m以上の地盤高とし、更に住居系市街地エリアについては宅地内に浸水しない高さとするためTP+3.0m以上の盛土嵩上げを行う計画としました。

また、施行区域内外の地権者への説明会や個別相談会については、休日返上で開催するなど、相互理解と住民の不安解消に組織一体となって取り組みました。その結果、通常は立案から事業認可まで2~3年を要するところを、組織立ち上げから約半年後の平成24年9月18日には施行区域の都市計画決定をし、平成25年1月に事業計画書を策定、引き続き地元説明会や図書の縦覧を経て、平成25年3月29日の事業認可を受けるまで、実質1年で行いました。このことは、宮城県内における既成市街地では初めての土地区画整理事業認可となりました。



L1 津波=数十年から百数十年に一度の津波
L2 津波=L1をはるかに上回り、構造物対策の適用
限界を超過する津波



(2) 担当業務

私は鹿折地区を担当し、主に「地権者情報の管理及び対応」、「盛土嵩上げに伴う盛土材の確保及び工事に関する調整」、「下水道管渠及び施設に関する調整」、「埋蔵文化財に関する調整」を担当しました。私自身、平成22年度に東京都へ採用され、下水道局で2年間経験を積んだものの、区画整理や埋蔵文化財に関する知識や経験は全くなく、戸惑うことが多々ありましたが、各自治体より派遣されているベテラン職員のアドバイスをいただきながら協議調整を円滑に行い、一定の成果を上げることが出来ました。

4 派遣先での生活

私たち派遣職員が住んでいたのは、気仙沼市の西に位置する岩手県一関市にある旧千厩中学校に建設されている仮設住宅で、1部屋2DKの立派な部屋でした。この仮設住宅から気仙沼市役所までは片道約25km、車で約40分を要します。

休日には派遣の方々と旅行で温泉やスキー場に出かけたりして、忙しい中でも息抜きができて、大変充実した生活を送ることができました。

また、気仙沼のイベントにも積極的に参加し、お祭りで神輿を担いだり、橋梁（本町橋）の開通式では市議会議員や市民の方々を乗せて人力車を引いて渡り初めを行ったりと、地元の方々とのコミュニケーションを積極的に図ることを心がけました。地元の方々とのふれあいの中で気仙沼市民の復興に対する熱い意気込みを強く感じ、私たち派遣職員の仕事への活力となりました。



主要地方道気仙沼唐桑線（県道26号線）
本町橋開通式で人力車を引く様子

5 派遣業務を終えて

今回の派遣で、業務である土地区画整理事業の立ち上げに関する都市計画決定から事業認可までの道筋はもちろんのこと、派遣職員との交流や情報交換を通して得た、各自治体の災害対策の在り方や特色を学び、自らの見識を深めることができました。また、これだけ多くの職員で事業を進めるからこそ、『報告』『連絡』『相談』といった基本的なルールの積み重ねの重要性を再認識することができました。私が気仙沼市で得たことは、今後の仕事を行っていく中でフィードバックしていきます。

そして、ここで出会った方々との繋がりは私の一生の財産です。あらためて、私を受け入れていただいた気仙沼市をはじめ被災地の方々、担当業務を指導していただいた各自治体からの派遣職員の方々、そして快く送り出してくれた職場の方々に感謝いたしますとともに、震災復興事業等のスピードアップが図られ、東日本大震災の被災地が1日でも早く復興できるよう、心から願っております。

～がんばっぺし！気仙沼～

